

# 結果報告書

No. 2K19060509(1/3)

令和元年6月28日発行

下川町長 谷 一之 殿

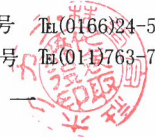
建築物飲料水水質検査業 知事登録（北海道59水第2号）  
計量証明事業所 知事登録（第642号）  
温泉成分登録分析機関 知事登録（北海道第3号）



令和元年6月5日採取の試料については  
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 TEL(0166)24-5593  
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 TEL(011)763-7611

代表取締役 木村 進



【業務名：下川町廃棄物処理場水質分析業務〔地下水分析(上流・下流)〕】

採取場所	(住所；上川郡下川町北町) 下川町廃棄物埋立処分場
採取者	新名徳孝・加藤和也

試料名	採取地点	採取時間	天候	気温(℃)	水温(℃)
地下水(No.1)	最終処分場 観測孔(No.1)	11:41	曇	22	11.5
地下水(No.2)	最終処分場 観測孔(No.2)	11:08	曇	22	13.0

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果		分析(測定)方法
			地下水(No.1)	地下水(No.2)	
カドミウム	【mg/l】	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	JIS K 0102 55.2
鉛	【mg/l】	0.01 以下	0.001 未満	0.002	JIS K 0102 54.2
全シアン	【mg/l】	検出されないこと	0.1 未満	0.1 未満	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.2
六価クロム	【mg/l】	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	JIS K 0102 65.2.3
砒素	【mg/l】	0.01 以下	0.001 未満	0.002	JIS K 0102 61.2
総水銀	【mg/l】	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	【mg/l】	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表3
P C B	【mg/l】	検出されないこと	0.0003 未満	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4
	****	****	以下	余白	*****

備考 ※-1 基準値は、昭和52年総理府・厚生省令第1号「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」別表第2の値。

# 結果報告書

No. 2K19060509(2/3)

令和元年6月28日発行

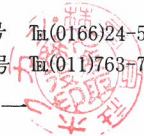
下川町長 谷 一之 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録（北海道59水第2号）  
計量証明事業所 知事登録（第642号）  
温泉成分登録分析機関 知事登録（北海道第3号）



本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593  
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 Tel(011)763-7611

代表取締役 木村 進



令和元年6月5日採取の試料については  
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

【業務名：下川町廃棄物処理場水質分析業務〔地下水分析(上流・下流)〕】

採取場所	(住所；上川郡下川町北町) 下川町廃棄物埋立処分場
採取者	新名徳孝・加藤和也

試料名	採取地点	採取時間	天候	気温(℃)	水温(℃)
地下水(No.1)	最終処分場 観測孔(No.1)	11:41	曇	22	11.5
地下水(No.2)	最終処分場 観測孔(No.2)	11:08	曇	22	13.0

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果		分析(測定)方法
			地下水(No.1)	地下水(No.2)	
トリクロロエチレン	【mg/l】	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	【mg/l】	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	【mg/l】	0.02 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	【mg/l】	0.002 以下	0.0001 未満	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	【mg/l】	0.004 以下	0.0001 未満	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	【mg/l】	0.1 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	【mg/l】	0.04 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	【mg/l】	1 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	【mg/l】	0.006 以下	0.0001 未満	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	【mg/l】	0.002 以下	0.0001 未満	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2
ベンゼン	【mg/l】	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2

備考 ※-1 基準値は、昭和52年総理府・厚生省令第1号「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」別表第2の値。

# 結果報告書

No. 2K19060509(3/3)

令和元年6月28日発行

下川町長 谷 一之 殿

建築物飲料水水質検査業 知事登録（北海道59水第2号）  
計量証明事業所 知事登録（第642号）  
温泉成分登録分析機関 知事登録（北海道第3号）



本社 旭川市永山14条3丁目3番4号 電話(0166)24-5593  
支社 札幌市北区新琴似7条11丁目1番地31号 電話(011)763-7611

代表取締役 木村 進 一

令和元年6月5日採取の試料については  
分析(測定)の結果、下記のとおりです。

【業務名：下川町廃棄物処理場水質分析業務〔地下水分析(上流・下流)〕】

採取場所	(住所；上川郡下川町北町) 下川町廃棄物埋立処分場
採取者	新名徳孝・加藤和也

試料名	採取地点	採取時間	天候	気温(℃)	水温(℃)
地下水(No.1)	最終処分場 観測孔(No.1)	11:41	曇	22	11.5
地下水(No.2)	最終処分場 観測孔(No.2)	11:08	曇	22	13.0

分析(測定)項目	【単位】	基準値	分析(測定)結果		分析(測定)方法
			地下水(No.1)	地下水(No.2)	
チウラム	【mg/l】	0.006 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5
シマジン	【mg/l】	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6の第1
チオベンカルブ	【mg/l】	0.02 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6の第1
セレン	【mg/l】	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0102 67.2
1,4-ジオキサン	【mg/l】	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表8
クロロエチレン	【mg/l】	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	平成9年環境庁告示第10号付表第2
	****	****	以下	余白	*****

備考 ※-1 基準値は、昭和52年総理府・厚生省令第1号「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」別表第2の値。